

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 累計期間	第82期 第3四半期 累計期間	第81期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	627,763	603,052	844,645
経常利益又は経常損失 () (千円)	18	3,822	13,677
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	2,690	7,178	12,366
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	345	641	147
資本金 (千円)	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	1,766	1,766	1,766
純資産額 (千円)	610,370	609,460	621,710
総資産額 (千円)	1,157,017	1,216,250	1,135,733
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	1.53	4.09	7.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.8	50.1	54.7

回次	第81期 第3四半期 会計期間	第82期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	2.99	7.98

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第81期第3四半期累計期間及び第82期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更があった事項は以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（上場廃止基準への抵触について）

当社株式の月間平均時価総額又は月末時価総額が10億円未満になった場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号aに抵触します。抵触した場合には、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所へ提出しない場合にあっては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならない場合には上場廃止となり、当社株式が上場市場で売買できなくなるため換金性が著しく低下することとなります。

なお当社は、平成30年12月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となりましたので、上記の書面を平成31年3月末までに東京証券取引所に提出する予定です。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が持続し、景気は緩やかながらも回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等により先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましても、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社は、顧客サービスの向上に取り組むとともに、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め、当社主力事業所である複合型場外車券売場サテライト横浜及びオートレース横浜の投票関連業務を平成30年10月1日より自営化し収益力の向上と経営基盤の安定化を図ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は6億3百万円(前年同四半期比 3.9%減)となりました。営業利益は5百万円(前年同四半期比 31.4%減)、経常損失は3百万円(前年同四半期は、経常損失0百万円)、四半期純損失は7百万円(前年同四半期は、四半期純損失2百万円)となりました。

なお、当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略いたしております。

財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は2億2千万円（前事業年度末 1億9千7百万円）となり前事業年度末に比べ2千2百万円増加いたしました。これは主に、その他流動資産が3百万円減少いたしました。現金及び預金が1千8百万円、売掛金が7百万円増加したことによるものであります。固定資産は9億9千5百万円（前事業年度末 9億3千7百万円）となり、前事業年度末に比べ5千7百万円増加いたしました。これは主に、のれんの償却等により無形固定資産が2千4百万円、投資有価証券の時価評価減等により投資その他の資産が6百万円減少いたしました。サテライト横浜の投票関連業務自営化に伴い有形固定資産が8千7百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は12億1千6百万円（前事業年度末 11億3千5百万円）となり、前事業年度末に比べ8千万円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は2億2千5百万円（前事業年度末 2億2千2百万円）となり前事業年度末に比べ2百万円増加いたしました。これは主に、1年内リース債務が2千2百万円増加いたしました。1年内長期借入金が9百万円、未払金が8百万円、未払法人税等が1百万円減少したことによるものであります。固定負債は3億8千万円（前事業年度末 2億9千1百万円）となり、前事業年度末に比べ8千9百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が2千8百万円、リース債務が6千4百万円増加いたしました。退職給付引当金が2百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は6億6百万円（前事業年度末 5億1千4百万円）となり、前事業年度末に比べ9千2百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は6億9百万円(前事業年度末 6億2千1百万円)となり、この結果、自己資本比率は50.1%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,766,600	1,766,600	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,766,600	1,766,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	1,766,600	-	883,300	-	399,649

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,745,400	17,454	-
単元未満株式	普通株式 11,900	-	-
発行済株式総数	1,766,600	-	-
総株主の議決権	-	17,454	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目7番2号	9,300	-	9,300	0.53
計	-	9,300	-	9,300	0.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,183	119,975
売掛金	78,227	85,560
その他	18,515	15,337
流動資産合計	197,926	220,873
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	99,124	91,739
土地	337,714	337,714
リース資産(純額)	32,932	128,976
その他(純額)	2,825	2,099
有形固定資産合計	472,596	560,529
無形固定資産		
のれん	221,849	198,079
その他	3,555	3,170
無形固定資産合計	225,404	201,249
投資その他の資産		
差入保証金	132,588	132,588
繰延税金資産	9,625	10,771
その他	97,591	90,236
投資その他の資産合計	239,806	233,597
固定資産合計	937,807	995,377
資産合計	1,135,733	1,216,250
負債の部		
流動負債		
短期借入金	45,000	45,000
1年内返済予定の長期借入金	98,100	88,937
リース債務	31,250	53,594
未払金	41,077	32,935
未払法人税等	4,592	2,739
預り金	2,322	1,893
その他	656	752
流動負債合計	222,999	225,853
固定負債		
長期借入金	218,136	246,714
リース債務	54,689	119,582
退職給付引当金	17,613	14,640
その他	583	-
固定負債合計	291,023	380,936
負債合計	514,023	606,790

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金	399,649	399,649
利益剰余金	664,826	672,005
自己株式	11,107	11,132
株主資本合計	607,015	599,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,694	9,648
評価・換算差額等合計	14,694	9,648
純資産合計	621,710	609,460
負債純資産合計	1,135,733	1,216,250

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	627,763	603,052
売上原価	357,677	341,932
売上総利益	270,085	261,119
販売費及び一般管理費	261,687	255,359
営業利益	8,398	5,760
営業外収益		
受取利息	988	960
受取配当金	1,056	1,210
負ののれん償却額	2,429	-
その他	527	668
営業外収益合計	5,002	2,839
営業外費用		
支払利息	13,420	12,422
営業外費用合計	13,420	12,422
経常損失()	18	3,822
税引前四半期純損失()	18	3,822
法人税、住民税及び事業税	2,307	2,307
法人税等調整額	364	1,048
法人税等合計	2,672	3,356
四半期純損失()	2,690	7,178

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
投資その他の資産	41,630千円	41,630千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	14,575千円	19,406千円
のれん償却額	23,769千円	23,769千円
負ののれん償却額	2,429千円	- 千円

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益	345千円	641千円

(注) 1. 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

2. 関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金41,630千円を計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり四半期純損失 ()	1円53銭	4円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失 () (千円)	2,690	7,178
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	2,690	7,178
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,757	1,757

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、 1 株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は、平成29年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。

前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、 1 株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月14日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第82期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。